

令和 7 年 10 月 第 130 号

北薬国保

目次

- P.2 新理事 挨拶
- P.3 ～70 歳未満の方へのお知らせ～
- P.4 役員の変更について
- P.5 組合会議員の変更について
- P.6 令和 6 年度 補正予算
- P.7 令和 6 年度 歳入歳出決算
- P.8 令和 6 年度 事業報告
- P.11 令和 7 年度 歳入歳出予算
- P.12 令和 7 年度 事業計画
- P.16 今年度の特定健診・健康診断はお済みですか？
- P.18 ポイ活始めませんか？
- P.19 LINE 公式アカウントはじめました！
- P.20 組合からのお願いです。
- P.22 じゃがいも丸ごとコーンミルク
/ じゃがいものもっちり焼き
- P.23 特定健診うけなくちゃ！



新理事 ご挨拶

令和5年8月より、理事となりました唐澤です。札幌市中央区で先代が開業したからさわ薬局も70年を迎え、道薬国保組合にも本当に長くお世話になっております。

組合会議員を経て理事に就任はしたものの、健康保険組合の運営がどのようになされているのか、また、そこにどんな課題があるのか、多くの点について知識不足であり、理事会に参加しながら諸先輩や事務局の皆様にご教壇をいただきながら何とか務めているところです。

日本における国民健康保険のルーツを遡ると約100年前に工場労働者を対象とした健康保険法が1927年に施行されたところが始まりのようです。その後、38年に厚生省の発足とともに農民を対象とした健康保険法が制定されたそうですが、任意加入で皆保険にはまだ遠い状況であったとのこと。鳩山一郎元首相が56年に誰でも低額の自己負担で受診できる皆保険構想を打ち出し、61年に現在の国民皆保険制度が実現しました。私は72年生まれですが、高度経済成長を背景に生み出された国民皆保険制度はちょうど私が生まれた頃に老人医療の無料化や高額療養費制度の創設などでピークを迎えました。しかし、膨れ上がる医療費に対して80年代にはすでに自己負担の引き上げ等で医療費抑制に方針を転換しています。

こうして歴史を振り返ると医療費の抑制は長く言い続けられてきたにもかかわらず、すでに2022年度で国民医療費は46.7兆円となり、薬価の引き下げ頼みの抑制策にも限界が来ていると言われます。そのような中でも、次々と登場する高額な医薬品が話題に上り、C型肝炎治療薬の高薬価に驚いたのもすでに10年前の話となりました。

諸外国では保険適用には「経済性」も考慮されているそうですし、医療保険の財源は税金・保険料・患者自己負担しかないのです、そろそろ大きな転換期を迎えるのでしょうか。また、多くの病院が赤字であるとのニュースが昨今の新聞紙面を賑わせていますが、同じ医療の中で仕事をしている薬業の我々も同様に厳しい中でのやりくりを強いられています。

中々、医療保険にまつわる明るい話題がないのですが、道薬国保には良い時代に諸先輩が残してくれた組織基盤と資産があります。これらを大切に引き継ぎ、その時代にあった形で皆を支える舟として、道薬国保組合もなんとか荒波を乗り越えて行けるようにと思っております。

昨今の会議では、理事長を中心に事務局体制や規約等も時代に即したものにアップデートすべく専門家の力も借りながら諸事を進めているところです。組織自体の年齢も高くなって来ていますが、その中でも若い人たちの力がこれからますます必要になると思います。

どうぞ今後も道薬国保組合の運営にお力添えいただきますようお願い申し上げます。

北海道薬剤師国民健康保険組合 理事 唐澤 豪貴

～ 70 歳未満の方へのお知らせ ～

お手元の健康保険証の **有効期限** は **令和 7 年 12 月 1 日まで**

となっております。健康保険証の有効期限が切れたあとは、

マイナ保険証 か **資格確認書** で受診をお願いいたします。

マイナ保険証を持っていません。有効期限が切れるまでに何か手続きは必要？



お手続きは必要ありません！ マイナ保険証をお持ちでない方には**資格確認書**を、マイナ保険証をお持ちの方には**資格情報通知書**を 11 月中に各事業所・代表者様宛に送付いたします(令和 6 年 12 月 2 日以降に加入された方、令和 6 年 12 月 2 日以降に氏名・住所変更をされた方、令和 7 年 11 月 30 日時点で 70 歳以上の方は、既に資格確認書または資格情報通知書をお送りしているため、今回の送付には含まれません)。

健康保険証の有効期限が切れた後はどうやって受診したらいいの？



↑ 赤枠部分を切り取ってご利用ください。

マイナ保険証をお持ちでない方は、**「資格確認書」**を受付にご提示ください。

※マイナ保険証をお持ちの方につきましては、特別な事情(マイナンバーカードの紛失・返納、介助が必要等)がない限り、原則資格確認書を発行することはできません。資格確認書の発行を希望される場合は組合へご連絡ください。

マイナ保険証をお持ちの方は、**マイナ保険証**を受付にご提示ください。**「資格情報通知書」**はマイナ保険証に対応していない医療機関での受診やマイナ保険証が正しく読み取れない場合に必要になりますので、マイナ保険証と一緒に携帯してください。

赤枠部分を切り取ってご利用ください。→



電子証明書の有効期限切れにご注意ください！

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が近くなると**「有効期限通知書(封書)」**が届きます。また、有効期限の前後 3 か月の間は医療機関へ受診の際にマイナ保険証をカードリーダーにかざすと**更新アラート**が表示されます。期限切れになる前にご確認の上、更新手続きをお願いいたします。



役員の変更について

役員の退任について

諸般のご事情により任期の途中ですが下記の2名の役員が3月31日をもって退任いたしました。
在任中のご尽力に深く感謝申し上げます。

柳 瀬 義 博 理事 16 年 藤 田 富 士 子 理事・監事 11 年

北海道薬剤師国民健康保険組合 理 事 長 永 田 経 一

■ 公示 第 385 号 ■

役員の就任について

令和7年4月1日より前任者の残任期間を下記の2名の方が就任いたしましたのでお知らせします。

中 村 次 也 理事 東 洋 慶 武 理事

北海道薬剤師国民健康保険組合 理 事 長 永 田 経 一



中村次也 理事



東洋慶武 理事

■公示 第 388 号■

令和 7 年度 医療分所得割料率について

北海道薬剤師国民健康保険組合同約第 18 条第 2 項第一号に規定する令和 7 年度医療分保険料所得割料率を定める。

所得割料率 千分の 70(7%)

令和 7 年 8 月 27 日

北海道薬剤師国民健康保険組合
理事長 永 田 経 一

- ・一般組合員の保険料は、前年の総所得金額に応じて所得割料率を決定し、毎年 10 月に確定します。
- ・総所得金額には、給与、事業所得のほか、配当、不動産、雑(年金等)所得等も含まれます。
- ・総所得金額の上限は 909 万円です。
- ・組合員に雇用される一般従業員の保険料は、「月額基本給×10」を総所得金額とみなして算定します。
- ・後期高齢者組合員世帯の保険料に所得割はありません。家族数に応じた一定額となります。

組合会議員の変更について

令和5年4月1日から3年間の任期ですが、任期途中の令和7年4月1日現在において2名の組合会議員の変更がありましたのでご報告いたします。

定数30名(4支部)

令和7年4月1日現在

支 部	議 席	支部長◎ 副支部長○	氏 名	支 部	議 席	支部長◎ 副支部長○	氏 名
中央支部	1		傳 野 肇 子	南央支部	16	◎	出 林 秀 男
〃	2		金 一 恵 美	〃	17		後 藤 田 鶴 子
〃	3	○	伊 藤 雅 章	〃	18		樋 口 篤
〃	4	◎	中 村 彰	〃	19		松 井 麻 由 子
〃	5		田 口 圭 三	〃	20	○	網 谷 隆 夫
〃	6		河 野 裕 樹	〃	21		吉 田 嗣
〃	7		井 上 尚 謙	北央支部	22		村 本 純 一
〃	8		紺 野 龍 二	〃	23		竹 本 功
〃	9		田 中 稔 泰	〃	24	○	江 戸 雅 夫
〃	10		野 尻 彰 生(新任)	〃	25	◎	北 市 勲
〃	11		佐 藤 秀 希	東央支部	26		佐 藤 雅 志
〃	12		木 下 雅 央	〃	27	◎	山 中 公 道
〃	13		手 塚 崇 博(新任)	〃	28	○	黒 川 智 史
〃	14		富 樫 誠 治	〃	29		金 安 真 人
南央支部	15		野 津 木 の 実	〃	30		生 田 将 啓

令和 6 年度 補 正 予 算

令和7年度年3月2日に開催した令和6年度第2回組合会において、令和6年度補正予算をご審議頂き、ご承認頂きましたので公示いたします。

■公示 第 386 号 ■

歳 入

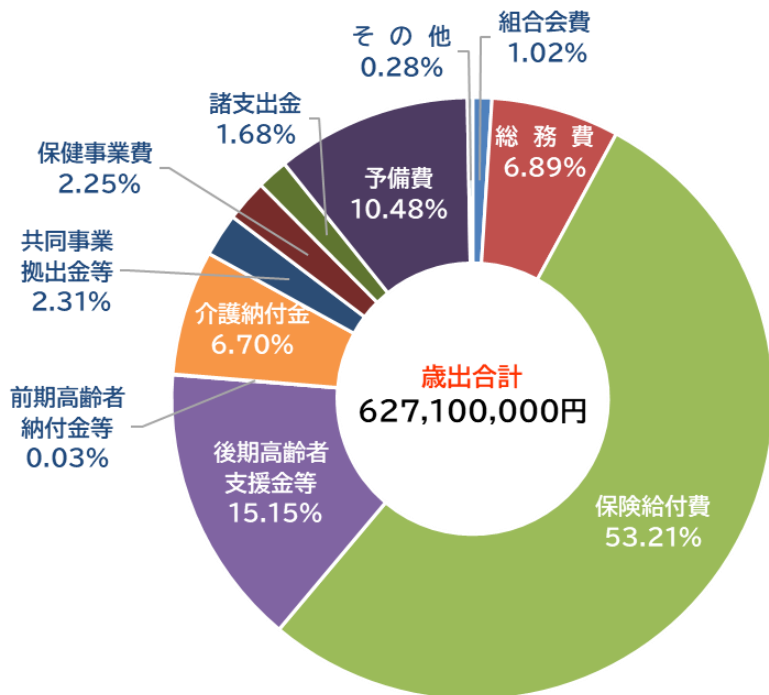
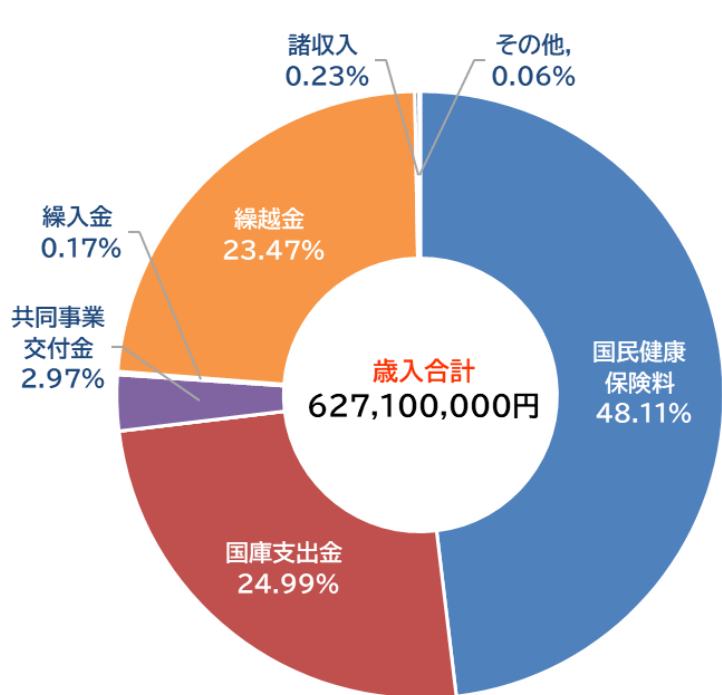
(単位:円)

款	補正前の予算額	補 正 額	補正後の 予算額
1 国民健康保険料	301,690,000	0	301,690,000
2 使用料及び手数料	10,000	0	10,000
3 国庫支出金	153,720,000	3,000,000	156,720,000
4 前期高齢者交付金	20,000	0	20,000
5 道支出金	10,000	0	10,000
6 共同事業交付金	13,650,000	5,000,000	18,650,000
7 出産育児交付金	80,000	0	80,000
8 財産収入	230,000	0	230,000
9 繰入金	1,040,000	0	1,040,000
10 繰越金	130,000,000	17,200,000	147,200,000
11 諸収入	450,000	1,000,000	1,450,000
歳入合計	600,900,000	26,200,000	627,100,000

歳 出

(単位:円)

款	補正前の予算額	補 正 額	補正後の 予算額
1 組 合 会 費	6,420,000	0	6,420,000
2 総 務 費	43,180,000	0	43,180,000
3 保 険 給 付 費	314,160,000	19,500,000	333,660,000
4 後期高齢者支援金等	95,020,000	0	95,020,000
5 前期高齢者納付金等	210,000	0	210,000
6 介 護 納 付 金	42,000,000	0	42,000,000
7 流行初期医療確保 拠 出 金 等	20,000	0	20,000
8 共同事業拠出金等	14,470,000	0	14,470,000
9 保 健 事 業 費	14,080,000	0	14,080,000
10 基 金 積 立 金	1,810,000	0	1,810,000
11 諸 支 出 金	10,530,000	0	10,530,000
12 予 備 費	59,000,000	6,700,000	65,700,000
歳出合計	600,900,000	26,200,000	627,100,000



【令和 6 年度補正予算】

歳入は、国庫支出金、共同事業交付金、諸収入が当初予算より交付額、収入額が増額したため、それに合わせて国庫支出金 3,000,000 円、共同事業交付金 5,000,000 円、諸収入 1,000,000 円の補正、繰越金も令和 6 年 7 月 28 日開催の第 1 回組合会において決算剰余金が確定し次年度への繰越額が承認されましたので、繰越額に近い金額 17,200,000 円の予算の補正をいたしました。

歳出は、保険給付費が当初予算より足りず 19,500,000円を補正、残りは予備費に 6,700,000 円を補正しております。

令和6年度 歳入歳出決算

令和7年8月3日に開催した令和7年度第1回組合会において、令和6年度歳入歳出決算をご審議頂き、ご承認頂きましたので公示いたします。

公示 第 387 号

歳 入

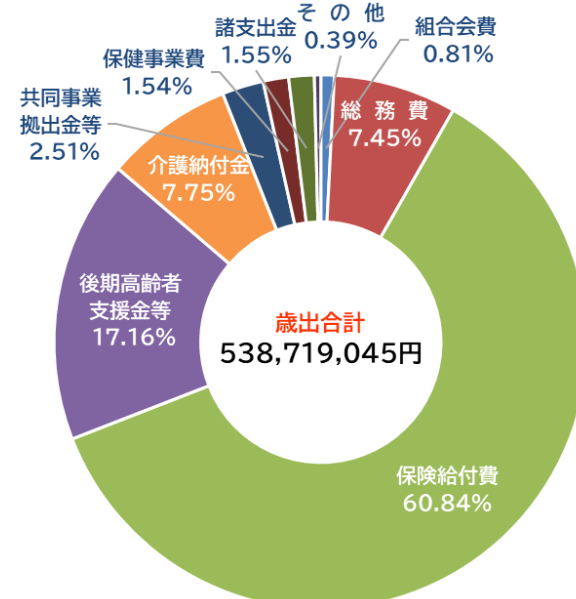
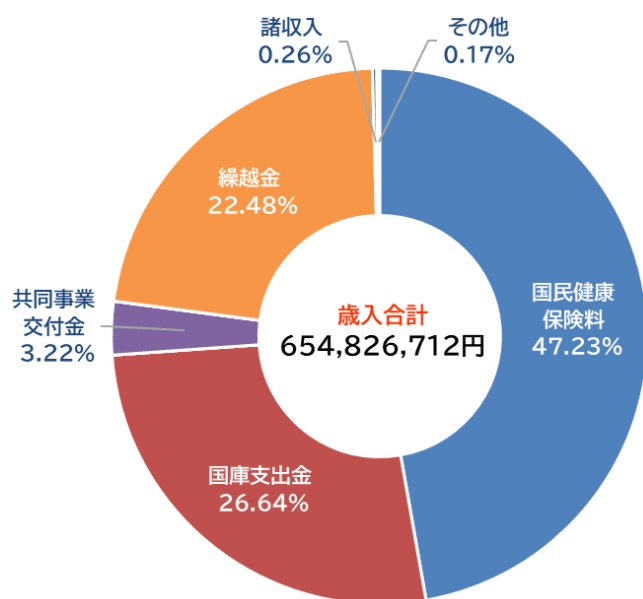
(単位:円)

款	予算現額	収入済額	収入未済額
1 国民健康保険料	301,690,000	309,251,550	19,320
2 使用料及び手数料	10,000	2,400	0
3 国庫支出金	156,720,000	174,427,684	0
4 前期高齢者交付金	20,000	0	0
5 道支出金	10,000	0	0
6 共同事業交付金	18,650,000	21,076,000	0
7 出産育児交付金	80,000	77,968	0
8 財産収入	230,000	308,901	0
9 繰入金	1,040,000	800,000	0
10 繰越金	147,200,000	147,211,081	0
11 諸収入	1,450,000	1,671,128	0
歳入合計	627,100,000	654,826,712	19,320

歳 出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	不用額
1 組合会費	6,420,000	4,381,085	2,038,915
2 総務費	43,180,000	40,158,142	3,021,858
3 保険給付費	333,660,000	327,775,493	5,884,507
4 後期高齢者支援金等	95,020,000	92,436,063	2,583,937
5 前期高齢者納付金等	210,000	190,211	19,789
6 介護納付金	42,000,000	41,769,621	230,379
7 流行初期医療確保拠出金等	20,000	0	20,000
8 共同事業拠出金等	14,470,000	13,544,400	925,600
9 保健事業費	14,080,000	8,317,902	5,762,098
10 基金積立金	1,810,000	1,800,000	10,000
11 諸支出金	10,530,000	8,346,128	2,183,872
12 予備費	65,700,000	0	65,700,000
歳出合計	627,100,000	538,719,045	88,380,955



【決算の状況】

令和6年度の歳入・歳出の差引残高は116,107,667円となり、歳入の前年度繰越金147,211,081円、基金繰入金800,000円と歳出の基金積立金1,800,000円を除く令和6年度単年度収支としては、30,103,414円マイナスとなりました。

令和5年度は約1,400万円のプラスでしたが、令和6年度は、保険給付費が高み、過去3年で最も高い金額となっております。

財政健全化を目指し歳入では平成29年度～令和3年度まで毎年段階的に健康保険料を改定しておりましたが、令和4年度からは改定はせず、現状の資金にてやり繰りしております。

今後、更にマイナスが続きますと保険料の値上げ、財産の取り崩し、保健事業の削減を視野に検討することになります。



全国国民健康保険組合協会
深谷茂喜 常務理事
(コンプライアンス研修会 講師)



中村彰 議長



野尻彰生 議員

令和6年度 事業報告

1

被保険者数等の推移

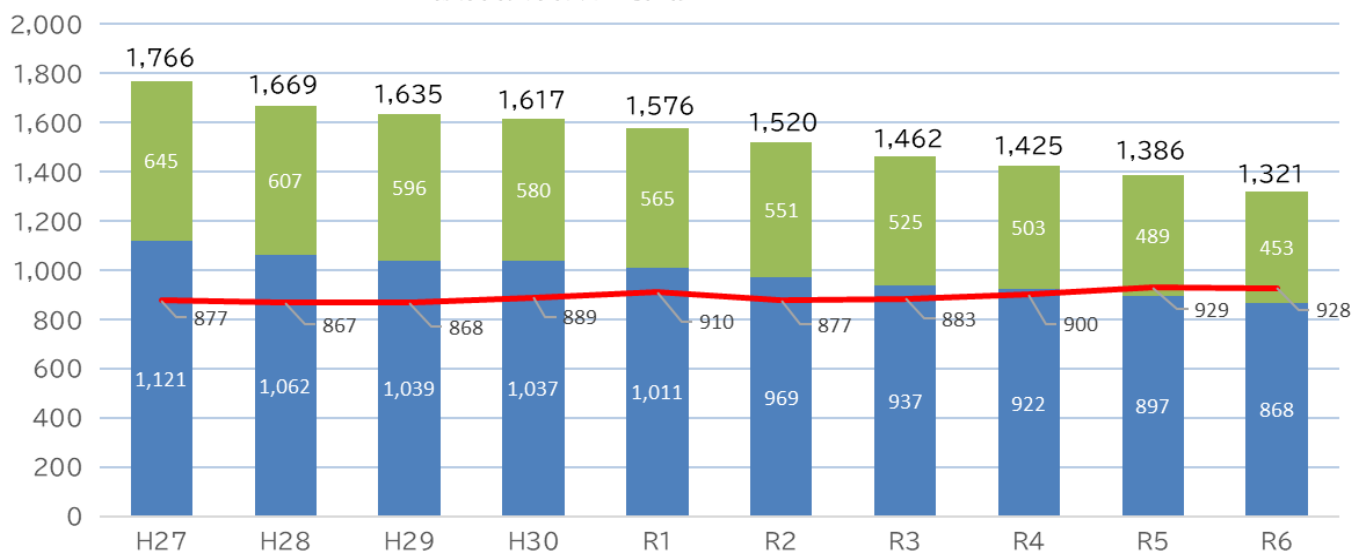
被保険者数(年平均)の推移 ※特定被保険者数および介護保険該当者数、未就学児は年度末の数字

	組合員	家族	合 計	後期組合員 (75歳以上)	特定被保険者数 ※1	介護保険 該当者数	未就学児
H27	1,121	645	1,766	86	877	718	64
H28	1,062	607	1,669	84	867	669	70
H29	1,039	596	1,635	77	868	669	79
H30	1,037	580	1,617	76	889	656	77
R1	1,011	565	1,576	80	910	650	71
R2	969	551	1,520	70	877	615	75
R3	937	525	1,462	68	883	597	72
R4	922	503	1,425	68	900	574	67
R5	897	489	1,386	64	929	570	63
R6	868	453	1,321	59	928	552	56

※1 特定被保険者…平成9年9月1日以降、日本年金機構より健康保険の適用除外承認を受けて組合に加入した被保険者

被保険者数の推移

■ 組合員 ■ 家族 ■ 特定被保険者数
※1



【被保険者数の状況】

令和6年度末の被保険者数は1,324名となり、令和5年度より43名減少しました。平成27年度から令和6年度の10年間で平均被保険者数は445名減少しております。それとは反対に国庫補助率が13%と低い特定被保険者数は毎年増え続け、特定被保険者の割合が71.5%と昨年度より3.5ポイント上昇しており上昇は止まりません。全国の薬剤師国保組合の中では特定被保険者数が7割以上占める組合がほとんどであり、法人薬局の多い薬剤師国保組合の大きな懸念材料となっております。

そして被用者保険の適用拡大により、今まで非常勤扱いだったパート勤務者も週20時間以上の勤務、雇用期間が2ヶ月以上見込まれる、月額賃金8万8000円以上、学生ではない。この4つの条件を満たすと強制適用被保険者となり今まで国民健康保険の被保険者や社会保険の被扶養者だった方も勤務先の保険へ加入しなくてはなりません。令和4年10月～従業員100人超の企業、令和6年10月～従業員50人超の企業に段階的に適用を広げており、さらに令和9年10月～35人超、令和11年10月～20人超、令和14年10月～10人超、令和17年10月～10人以下まで企業規模要件の改正を予定しております。

2

保険料の収納状況

令和6年度は調定額 **309,140,400円**のところ **309,121,080円**収納されて収納率 **99.99%**となっておりますが、未就額 **19,320円**につきましては5月末の締め後、6月初旬に全額入金となりました。

保険料滞納繰越金は **130,470円**で全額6年度中に入金となりましたので100%の収納率となっております。

従って、6年度現年度分、5年度以前の滞納繰越分どちらも全額回収しております。

保険料の収納状況

(単位:円)

	調定額	収納額	未収額	収納率
現年度分	309,140,400	309,121,080	19,320	99.99%
滞納繰越分	130,470	130,470	0	100.00%
合 計	309,270,870	309,251,550	19,320	99.99%

3

保険給付の支出状況

令和4年度から被保険者数は**104名減数**しておりますが、給付費は下がりず、令和6年度は**327,775,493円**で、過去3年で最も高い金額となっております。特に高額療養費は、10年前の平成27年度の被保険者数は**1,766名**で**約2,300万円**だったのが、令和6年度には被保険者数**1,321名**で**約3,500万円**となっており、人数は減少しておりますが**1,200万円**ほど増額しております。この10年で医療技術の高度化、高額薬剤の出現で毎年過去最高を更新しており、平成27年度の国民医療費**4.2兆円**から最新である令和6年度概算医療費は**4.8兆円**で、**6兆円**ほど増嵩しております。今後、さらに少子、超高齢化社会が加速しますので抜本的な医療制度改革が必要な時期になってきたと思います。高額療養費制度についても、3月に改正案を白紙にし、秋までに方向性を決定すると石破総理が発言し、高額療養費制度の在り方に関する専門委員会を5月から開催しております。

主な保険給付費の支払状況

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
療養給付費	267,019,134	263,030,329	283,416,811
療 養 費	1,794,329	1,542,930	1,935,982
高額療養費	33,322,634	31,965,682	35,839,429
出産育児一時金	2,700,000	4,530,000	5,300,000
葬祭費	570,000	100,000	200,000
審査支払・出産育児一時金 手数料	911,977	941,483	1,083,271
傷病手当金(コロナのみ)	254,889	0	0
合 計	306,572,963	302,110,424	327,775,493

4

1人当たり保険給付費(保険者負担分)

療養給付費、療養費、高額療養費すべて1人当たりの保険者負担額も年々上昇しております。日本の65歳以上の人口の割合は、1990年には諸外国とほぼ同等の**12.1%**だったのが、2010年には**23%**、2020年には**28.6%**と、世界で最も高齢化が進んでいる国となります。更に2040年には高齢化率が**35%**に達すると予想されており、今後ますます一人当たりの医療費の増加が懸念されるところです。

一人当たりの給付額

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
療養給付費	187,437	189,754	214,547
療 養 費	1,260	1,113	1,466
高額療養費	23,391	23,060	27,131

健康保持増進事業であります、令和4年度より始め3年目となりましたインフルエンザワクチンの補助事業も年々増え、補助件数 [199 件](#)となりました。そして令和2年度から始めております歯科健診事業も [23 件](#)と毎年少しずつですが増加しております。そして LINE での健康に関する情報等の配信も令和6年度は [52 通](#)送ることができ、ベネワンによる健康ポイント事業も昨年の 43 件の登録から [63 件](#)まで増やすことができました。今後も健康増進事業と医療費適正化事業と2大保健事業として皆様に喜ばれ、健康保持に繋がるような保険事業の継続に取り組んで参ります。

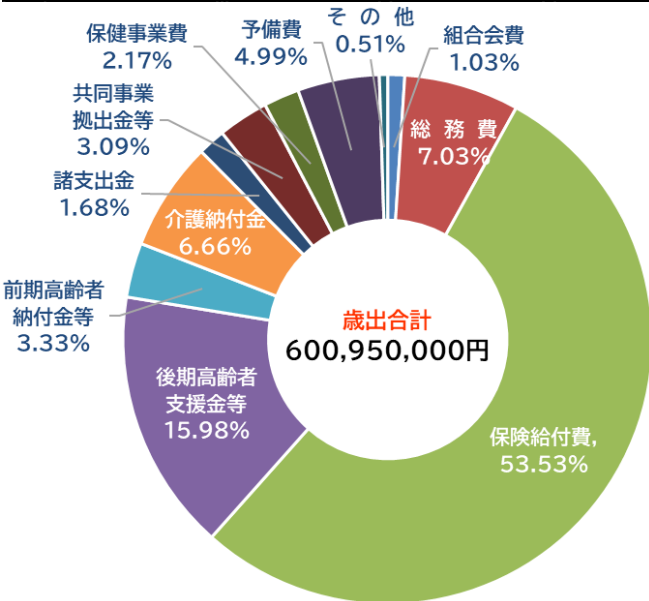
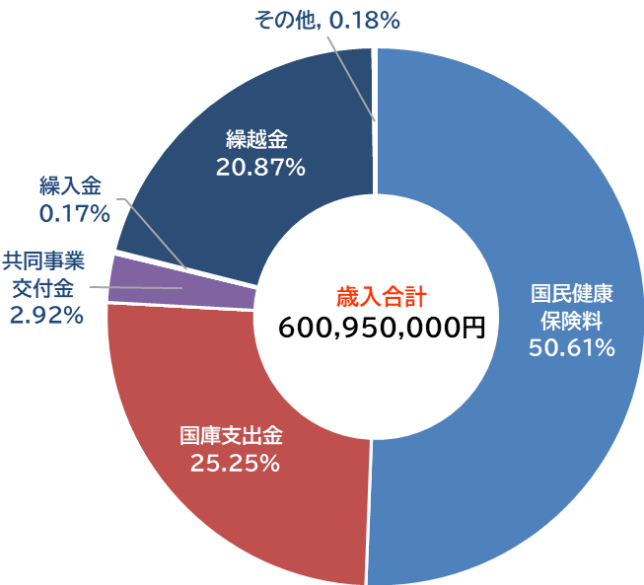
事業分類	事業名	令和5年度	令和6年度	備考
医療費適正化事業	レセプト二次点検	19,124枚	19,363枚	査定件数 令和5年度115枚
	医療費通知送付	1,863通	1,808通	年2回発送
	ジェネリック差額通知送付	211通	108通	年3回発送
	重複受診者・重複処方者への対応	0人	0人	該当と思われる方へ通知を送付
	第三者行為疑義照会件数	69件	50件	ケガなど疑いのあるレセプトを抽出し、第三者行為によるケガが確認しております(切替件数 令和6年度1件)
健康保持増進事業	特定健診の実施 (受診者数・実施率)	300人 42.3%	288人 42.1%	対象:4/1現在の被保険者で、40～74歳未満の者 (国が掲げる実施目標率:70%)
	特定保健指導の実施 (受診者数・実施率)	1人 3.3%	1人 2.8%	特定健診受診者のうち、対象者に実施 (国が掲げる実施目標率:30%)
	健康診断費用の補助	281人	286人	基礎健診、組合健診、人間ドック、脳ドック、がん検診へ補助
	オプション検診費用の補助	62人	69人	年齢に応じて子宮がん、乳がん、胃がん検診全額補助
	健康家庭の表彰	20世帯	18世帯	一年間医療機関の受診がなかった世帯に記念品を贈呈(40歳以上については特定健診受診必須)
	歯科健診費用の補助	19人	23人	特定保健指導・重症化予防事業対象者へは受診票を通知と一緒に同封。その他希望者へ別途送付。
	生活習慣病重症化予防(受診勧奨者数)	32人	18人	血圧、脂質、血糖、肝機能のいずれかが、受診勧奨判定値を超えた方に受診勧奨を実施
	健康ポイント事業(新規ログイン数累計)	43件	63件	ベネフィット・ワン「健康ポータル・健康ポイント」、R4年度より新サイトへ移行
	インフルエンザ予防接種費用補助	173件	199件	対象:4/1現在の被保険者で、特定健診対象者にあつては12月末までに特定健診を受診した方へ1,500円まで補助(令和6年度から年度末までに延長)
	LINEによる健康情報配信	56通	52通	健康に関する情報や組合からのお知らせを定期的に配信(登録人数53名)
その他	育児誌の配布	22件	16件	「赤ちゃん和妈妈」社から育児誌の配布
	長寿祝金の贈呈	2人	4人	80歳を迎えた方に長寿祝金を贈呈
	死亡見舞金の支給	1人	1人	75歳以上の後期高齢者組合様対象(1件70,000円)
	宿泊施設利用の補助	未調査	未調査	健康保険証の提示で、「ニセコひらふ泉郷レンタルコテージ」宿泊料金割引

令和7年度 歳入歳出予算

令和7年3月2日に開催した令和6年度第2回組合会において、令和7年度歳入歳出予算をご審議頂き、ご承認頂きましたので公示いたします。

■公示 第 386 号■

歳 入 (単位:円)				歳 出 (単位:円)			
款	R7年度予算額	R6年度予算額	対前年度比	款	R7年度予算額	R6年度予算額	対前年度比
1 国民健康保険料	304,130,000	301,690,000	100.8%	1 組 合 会 費	6,180,000	6,420,000	96.3%
2 使用料及び手数料	10,000	10,000	100.0%	2 総 務 費	42,270,000	43,180,000	97.9%
3 国 庫 支 出 金	151,750,000	156,720,000	96.8%	3 保 険 給 付 費	321,700,000	333,660,000	96.4%
4 前期高齢者交付金	20,000	20,000	100.0%	4 後期高齢者支援金等	96,020,000	95,020,000	101.1%
5 道 支 出 金	10,000	10,000	100.0%	5 前期高齢者納付金等	20,010,000	210,000	9528.6%
6 共同事業交付金	17,570,000	18,650,000	94.2%	6 介 護 納 付 金	40,000,000	42,000,000	95.2%
7 出産育児交付金	90,000	80,000	112.5%	7 流行初期医療確保拠出金等	20,000	20,000	100.0%
8 財 産 収 入	440,000	230,000	191.3%	8 共同事業拠出金等	18,580,000	14,470,000	128.4%
9 繰 入 金	1,040,000	1,040,000	100.0%	9 保 健 事 業 費	13,050,000	14,080,000	92.7%
10 繰 越 金	125,400,000	147,200,000	85.2%	10 基 金 積 立 金	3,010,000	1,810,000	166.3%
11 諸 収 入	490,000	1,450,000	33.8%	11 諸 支 出 金	10,110,000	10,530,000	96.0%
歳 入 合 計	600,950,000	627,100,000	95.8%	12 予 備 費	30,000,000	65,700,000	45.7%
				歳 出 合 計	600,950,000	627,100,000	95.8%



【令和7年度予算】

令和7年度の歳入・歳出は共に **600,950,000 円**としました。これは令和6年度の当初予算 **600,900,000 円**とほとんど変わりません。しかし実際、事業年度に入りますと国庫補助金、共同事業交付金、繰越金などが支出である保険給付費の状況、前年度の決算によって当初予算より変わってくると思いますので、その時の状況に応じて補正予算を立てて参りたいと思います。ちなみに令和5年度は6ページにあります通り、歳入・歳出ともに **26,200,000 円**の増額補正を組んでおります。

構成割合は、歳入は収入の半分以上の **50.61%**が国民健康保険料、**25.25%**が国庫支出金、**20.87%**が、前年度からの繰越金で合計 **96.73%**となっており、歳出については保険給付費が **53.53%**、国に納めなくてはならない後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金、介護納付金、合計で **25.97%**の2項目で **79.5%**を占めており組合が力を入れたいと考えている保健事業費は **2.17%**となっております。保険給付費は多めの予算を組んでおりますが、突然の超高額医療費の支払いに対応できるように予備費として **30,000,000 円**も組んでおります。それでも足りない場合は、別財産としてある別途積立金等を組合会の承認を得て取り崩し繰り入れることになります。



網谷隆夫議員



永田経一理事長



承認の様子



田中稔泰議員

令和7年度事業計画

1 組合員及びその他の被保険者について

- ・組合員資格の取り扱いについては、組合格約・規程等に則り一層の適正化に努めます。
- ・事業の基本である資格関係の届出については、組合員への周知徹底を図り、一層の適正化に努めます。
- ・組合員の加入促進については、関係団体との連携を図り行事等に積極的に参加します。
- ・ホームページの更新や道葉誌へ広告掲載し組合員の増加を目指します。

予算関係の基礎となる各人数は以下の通りです。

予算基礎	人数
組合員	850名
組合員に属する その他の被保険者	430名
合 計	1,280名

予算基礎	人数
後期高齢者組合員	55名
後期高齢者組合員に属する その他の被保険者	15名
合 計	70名

2 保険料について

保険料は以下の区分とし毎月調定します。組合格約に基づき 10 月に確定する医療分保険料所得割額の料率は、その確定時に決定します。(令和7年度の確定料率は、[4 ページ](#)をご覧ください。)

		(月額)	
区 分		令和7年度	令和6年度
医療分保険料	所得割料率	10月に確定	70/1,000
	平等割(組合員一人当たり)	3,500円	3,500円
	均等割(被保険者一人当たり)	500円	500円
	後期高齢者組合員に属する被保険者 (被保険者一人当たり)	4,500円	4,500円
後期高齢者 支援金分 保険料	組合員	4,900円	4,400円
	その他の被保険者	3,000円	2,500円
介護分保険料	第2号組合員(一人当たり)	4,600円	4,600円
	第2号その他の被保険者(一人当たり)	4,100円	4,100円
後期高齢者 組合員分保険料	後期高齢者組合員(一人当たり)	1,500円	1,500円

- ・毎年 11 月 30 日時点で未就学児がいる世帯へ未就学児一人につき 12,000 円の保険料を還付します。
- ・申請により被保険者の産前産後期間相当(4ヵ月(多児の場合 6 ヵ月))分の保険料を免除します。
- ・保険料滞納者については、督促状の発行及び短期被保険者証の交付または文書及び電話による督促等をもって管理監督を徹底し滞納額の縮減に努めます。

3 保険給付について

① 療養の給付及び療養費の給付割合：一部負担金割合は法定給付とし、以下の通りとします。

年 齢	一部負担割合
6歳までの未就学児	2割
小学生～70歳未満	3割
70～74歳	2割
	現役並み所得の方：3割

- ② 出産育児一時金 一児あたり、**53 万円**(令和5年4月より増額)を支給します。(被保険者の出産に限る)
- ③ 葬祭費 一件あたり、組合員 **10 万円**、家族 **7 万円** を支給します。

④ 高額療養費

1か月の医療費の自己負担金額が一定額を超えた場合、超過金額分が組合から給付される制度です。
法定給付とし、1か月の自己負担限度額は以下の通りです

70歳未満の方

所得区分	適用区分	自己負担限度額(世帯単位)	多数該当※
901万円超	ア	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
600万円超～901万円以下	イ	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
210万円超～600万円以下	ウ	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
210万円以下	エ	57,600円	
住民税非課税	オ	35,400円	24,600円

※当月を含む過去12か月以内に高額療養費(世帯単位)に該当した月が3回以上あった場合、4回目から適用される自己負担限度額。

70歳以上の方

所得区分	適用区分	自己負担限度額		
		①外来 (個人単位)	②外来+入院 (世帯単位)	多数該当
現役並み所得者	現役並みⅢ	252,600円+(医療費総額-842,000円)×1%	140,100円	44,400円
	現役並みⅡ	167,400円+(医療費総額-558,000円)×1%	93,000円	
	現役並みⅠ	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%		
一般	一般	18,000円	57,600円	
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	
	低所得Ⅰ		15,000円	

「限度額適用認定証」について

入院や手術など医療費が高額になることが事前にお分かりの場合、組合までご連絡いただくと「限度額適用認定証」を発行いたします。医療機関に提示することで、限度額以上の支払が不要となる制度です。(マイナ保険証をお持ちの場合はカードに限度額が登録されております。)

お忘れなく！！

「装具の作成費」や「保険証を忘れての全額自費診療」など、保険給付の対象となる支払いはありませんか？
申請することで療養費として払い戻しを受けられますので、忘れずに組合までご連絡ください。

4

保健事業について

令和6年度に引き続き令和7年度も同様の保健事業を継続しております。組合から補助が出る事業が多々ありますので、ぜひこの機会に利用して頂き、日々の健康づくりにお役立て下さい！！

医療費適正化事業

① レセプト点検事業(委託先:(株)大正オーディット)

- ・国保連合会の審査の二次点検として医科・歯科・調剤の単月・縦覧レセプト点検を実施しております。
- ・柔道整復療養費支給申請書の内容を点検し、受療者に確認の文書送付しております。柔道整復師の施術を受けた場合に健康保険の対象とならない場合がありますので今一度ご確認いただき、適正な受診にご協力をお願いいたします。

◎健康保険が使えるとき

- ・骨折、打撲、脱臼、捻挫、挫傷(応急手当を除き、医師の同意が必要)
- ・骨、筋肉、関節のケガや痛みで負傷原因がはっきりしている場合
(例 スポーツ中に転倒して膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みが出た時等)

×健康保険が使えないとき

- ・原因不明の痛み、病気による痛み(慢性的な要因からくる単なる肩こり、筋肉疲労など)

組合では施術を受けた方に負傷原因や施術内容を確認するため代行会社(株)大正オーディットより「[受診照会状](#)」をお送りしておりますのでご記入の上ご回答にご協力くださいますようお願いいたします。

② 医療費通知

年間2回発送しております。(9月、3月)

③ ジェネリック医薬品差額通知

年間3回発送しております。(4月、8月、12月)



④ 重複・多剤投与者に対する取組（抽出委託先：(株)大正オーディット）

重複・多剤投与者を毎月抽出し、該当者には文書を送付しております。同じ薬を複数回処方されると何度も同様の検査や処置をして体に負担がかかり、薬の本来の効果が発揮されず逆に体の不調を招いて副作用を起こす可能性が高まります。どうぞご理解のうえ、適性受診にご協力をお願いいたします。

⑤ 第三者行為求償事務の推進

交通事故や暴力行為、スキー・スノーボードなどでの衝突・接触、飲食店等での食中毒など第三者（自分以外の人）の行為が原因でけがや病気になった場合の医療費は加害者が負担すべきものとなります。治療を受けるために保険証を使って治療することができますがその場合、**後日、被害者に代わって組合が請求することとなり「届出」が必要**になりますので、組合までご連絡をお願いいたします。

また、組合では医療機関からのレセプトに基づき交通事故などによる負傷や食中毒などによる疾病の可能性がある場合、該当者に**「傷病原因回答書」**をお送りしておりますので文書が届きましたらご回答にご協力をお願いいたします。

健康保持増進事業

⑥ 特定健診・特定保健指導

特定健診とは、40～74歳すべての方を対象とした国が定めた健診で、無料で受けられます。契約医療機関については、ホームページでご確認下さい。年に**一度の受診をお願いいたします。**

・毎年4月1日時点での当組合の被保険者が対象です。5月下旬に受診券を送付しております。

特定保健指導とは、特定健診の結果から生活習慣病のリスクが高いと判断された場合、保健師等の生活習慣改善サポートを無料で受けられる制度です。対象者には組合から利用券を送付します。

⑦ 組合健診・基礎健診・人間ドック・脳ドック・がん検診・オプション検査

組合に加入後**1年経過した方**は、組合健診や人間ドック等の補助が受けられます。

健診の種類や補助額、オプション検査などについては、以下の通りです。

契約病院など詳しくは [17ページ](#)をご覧ください。



種類	対象	補助額	自己負担額	無料オプション検査
基礎健診	39歳以下	全額補助	無料	今年度中に補助対象年齢となる方について、以下のオプション検査を全額補助します。 ・20～74歳の偶数年齢になる方 ⇒子宮頸がん検診 ・40～74歳の偶数年齢になる方 ⇒乳がん検診(マンモグラフィ) ・50～74歳の偶数年齢になる方 ⇒胃がん検診(内視鏡)
組合健診	40歳以上	・40歳以上の方は、全額補助 ・39歳以下のは、1万円まで	補助上限額を超える場合は、超過分を自己負担	
人間ドック	全員	・40歳以上の方は、2万円まで		
脳ドック		・39歳以下の方が基礎健診以外を受ける場合は、1万円まで		
がん検診				なし

健診の予約完了後、当組合まで日程や健診の種類等をご連絡下さい。 受検票を発行してお送りいたします。

40～74歳の方は、上記健診受診により特定健診を受けたことにもなります（一部の脳ドックを除く）。

⑧ 健康家庭の表彰

1年間、無受診だった世帯に対して、お1人につき、**5,000円相当**の記念品を贈呈いたします。

ただし、**特定健診対象者の方は、特定健診を受診していることが条件**となります。

⑨ 歯科健診

被保険者（74歳まで）**お一人につき年度ごとに1回、費用を全額組合で負担いたします。**

（健診内容以外の治療やクリーニング等の費用は自己負担となります）

北海道歯科医師会と契約している約1,700の歯科医院でご受診いただけます。

ご希望の方は組合までご連絡ください。歯科健康診査票をお送りいたします。



⑩ 生活習慣病重症化予防事業

組合の補助を利用した健診受診結果から血圧、脂質、血糖、肝機能が基準値を超えた方を対象に、医療機関への受診勧奨や健診内容の情報提供を行っております。

⑪ 健康ポイント(詳しくは [18 ページ](#))



ベネフィットワン・ヘルスケアへ委託し、皆様が楽しみながら健康づくりに取り組んでいただけるよう、健康ポイント事業を実施しています。ウォーキングや体重などの日々の健康記録や健診の受診などでポイントが貯まりお好きな商品と交換できます。便利なアプリもありますので、ぜひご利用ください。

⑫ インフルエンザ予防接種費用補助事業

1回接種、2回接種に関係なく被保険者(74歳まで)お一人につき **1,500 円**まで補助いたします。ただし、4月1日時点で組合の被保険者であり、特定健診対象者にあつては **年度末までに特定健診の受診**を条件といたします。なお、他制度から補助を受けられる場合は補助いたしません。

対 象：毎年10月1日から翌年1月末までに受けたインフルエンザ予防接種。

申請期限：予防接種を受けた年度の10月1日から翌年3月31日まで。

申請書はHPからダウンロードできます。予防接種費用の **領収書(原本)**を添付して申請してください。



⑬ 健康レシピ・ストレッチ動画

毎月1回、組合ホームページで地元の名産を使った管理栄養士監修の健康レシピと自宅でできるエクササイズを掲載しております。ぜひご利用ください。



提供：北海道国民健康保険団体連合会

⑭ 公式LINEアカウント開設(詳しくは [19 ページ](#))

お友達登録した方へ、定期的に健康に関する情報をお知らせしています。お友達登録をお願いいたします。



その他

⑮ 育児誌の配布

組合に加入しているママへ、赤ちゃんともママ社より **「赤ちゃんとも」**を毎月、1年間、1～3歳まで季節号「**ラシタス**」を配布いたします。

⑯ 宿泊施設利用の補助

「ニセコ泉郷レンタルコテージ」を宿泊利用する際、**最大1割引**いたします(適用除外期間あり)。

ニセコひらふ泉郷レンタルコテージ

1棟貸し切りだから安心のコテージ型宿泊施設 自然豊かなニセコでのご滞在に

組合員向け優待割引のご案内

泉郷公式ホームページ掲載の正規宿泊料金のうち、シーズンカレンダー記載の

A 期間 (GA/WA) は 10% 割引、B 期間 (GB/WB) は 5% 割引

※S 期間は割引除外です。

※ご予約の際、上記割引を使用する旨をお伝えください。

またチェックインの際は組合員証または健康保険証をご提示下さい。

公式ホームページ：<http://www.izumikyoko.co.jp>

TEL:0136-23-3301 E-mail:rental@nisekoizumikyoko.com



NISEKO
IZUMIKYO
泉郷レンタルコテージ



⑰ 長寿祝金の贈呈

毎年9月1日を基準として、**満 80 歳**に達している組合員様に、長寿のお祝い金 **5万円**を贈呈いたします。

⑱ 死亡見舞金

後期高齢者組合員様を対象とし、1件当たり **7万円**を支給します。

今年度の特定健診・健康診断はお済みですか？

特定健診は40歳～74歳の方を対象とした健診で、自己負担なくご受診いただけます。組合に加入して1年以上経過した方につきましては、年齢に関係なく下記1～5の健診もご利用いただけます。健診内容や自己負担費用等が異なりますので、ご自身に合うものをご選択いただき、ぜひ、**令和7年3月31日まで**にご受診ください！

健康診断のコースは、下記よりお選びください。

※40～74歳の方は、同時に特定健診を受けたことになります(一部、脳ドックを除く)。

01.組合健診

- ・**40歳以上の方**にオススメ♪
- ・令和6年度より40歳以上の方は、**全額補助**となり**自己負担0円**で受診できます!!
(39歳以下の方は1万円まで補助、超過分は自己負担となります。)
- ・特定健診より**充実した検査項目!!**



02.基礎健診

- ・**39歳以下の方**にオススメ♪
- ・誰でも**自己負担0円**で受診可能!!
- ・**若いうちから、健診習慣をつけたい方に!!**



03.がん検診

- ・**がん検診センター(札幌・旭川・釧路)**で受診可能!!
- ・胃、肺、大腸、子宮、乳の中から**必要なものだけ選択できる♪**
- ・自己負担0円～

04.人間ドック

- ・5つのコースの中で**検査項目が最多♪**
(検査項目は病院により異なります)
- ・自己負担11,900円～26,200円



05.脳ドック

- ・**脳腫瘍や脳血管疾患の早期発見に!!**
(検査項目は病院により異なります)
- ・自己負担7,500円～24,200円

オプション検査費用補助の対象年齢となる方は全額補助いたします。
(74歳までの方が対象となります。)

- ・20歳以上で年度末に偶数年齢になる方 ⇒ 子宮頸がん検診
- ・40歳以上で年度末に偶数年齢になる方 ⇒ 乳がん検診(マンモグラフィー)
- ・50歳以上で年度末に偶数年齢になる方 ⇒ 胃がん検診(内視鏡)

健診結果データの提供にご協力ください！！

特定健診受診券を使わずに受けた健診結果について、特定健診の検査項目がすべて記載されていれば、特定健診を受けたとみなすことができます。データをご提供いただけますと組合の特定健診受診率アップにも繋がるため、ぜひ健診データのご提供をお願いいたします。ご協力いただける方は、組合へご連絡ください。

お礼として1件につき**1,000円のギフト券**をお送りいたします。

※健診ご希望の方は契約指定病院へ予約後、**必ず組合へご連絡ください！**
 補助適用となる**受検票**をお送りしますので**当日忘れずにご持参ください。**

健康診査契約指定病院等一覧表

指 定 病 院 等 名	組合 健診	基礎 健診	人間 ドック	脳 ドック	がん 検診	住 所	電話番号
1. JCHO札幌北辰病院	○	○	○			札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2番1号	011-893-5881
2. 札幌健診センター	○	○	○			札幌市中央区南10条西1丁目1-30 ホテルライフオート札幌5階	011-531-2226
3. 北海道循環器病院予防医学センター	○	○	○			札幌市中央区南27条西13丁目1番30号	011-552-3375
4. 医療法人溪仁会 溪仁会円山クリニック	○	○	○			札幌市中央区大通西26丁目3-16	011-611-7766
5. 社会医療法人禎心会 札幌禎心会病院	○	○		○		札幌市東区北33条東1丁目3番1号	011-712-1131
6. 禎心会 さっぽろ北口クリニック				○		札幌市北区北7条西2丁目8-1 札幌北ビル2階	011-709-1131
7. 船員保険北海道健康管理センター	○	○	○			札幌市中央区北2条西1丁目1番地 マールイト札幌ビル5階	011-218-1655
8. (公財)北海道対がん協会 札幌がん検診センター	○	○	○		○	札幌市東区北26条東14丁目1番15号	011-748-5511
9. 札幌きたはち健診センター	○	○	○			札幌市北区北8条西1丁目3番地 さつきた8.1 1階	011-531-2226
10. 北海道済生会小樽病院	○	○	○			小樽市築港10番1	0134-25-4321
11. 市立旭川病院	○	○	○			旭川市金星町1丁目1番65号	0166-24-3181
12. 旭川赤十字病院	○	○	○	○		旭川市曙1条1丁目1番1号	0166-22-8111
13. 医療法人一誠会 はらだ内科内視鏡健診クリニック	○	○	○			旭川市1条通16丁目右7号	0166-23-2780
14. (公財)北海道対がん協会 旭川がん検診センター	○	○	○		○	旭川市末広東2条6丁目6番10号	0166-53-7111
15. 岩見沢市立総合病院市民健康センター	○	○	○			岩見沢市8条西7丁目9番地	0126-32-0888
16. 深川市立病院			○			深川市6条6番1号	0164-22-1101
17. 滝川市立病院	○	○	○			滝川市大町2丁目2-34	0125-22-4311
18. 函館五稜郭病院健康管理センター	○	○	○			函館市五稜郭町38番3号	0138-51-2295
19. 浦河赤十字病院	※当面の間、健診の受付を中止しています。					浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2番1号	0146-22-5111
20. JA北海道厚生連帯広厚生病院			○			帯広市西14条南10丁目1番地	0155-65-0101
21. JA北海道厚生連網走厚生病院	○	○	○			網走市北6条西1丁目9番地	0152-43-3157
22. 北見赤十字病院			○			北見市北6条東2丁目1番地	0157-24-3115
23. 扶恵会 釧路中央病院	○	○	○			釧路市幸町9丁目3番地	0154-31-2112
24. 釧路赤十字病院	○	○	○			釧路市新栄町21番14号	0154-22-7171
25. 釧路労災病院	○	○	○	○		釧路市中園町13番23号	0154-22-7191
26. (公財)北海道対がん協会 釧路がん検診センター	○	○	○		○	釧路市愛国東2丁目3番1号	0154-37-3370
27. 室蘭・登別総合健診センター	○	○	○			室蘭市東町4丁目20番6号	0143-45-5759
28. 苫小牧保健センター	○	○	○			苫小牧市旭町2丁目9-7	0144-35-0081

特定健診受診率向上にご協力をお願いいたします！！

特定健診について国が示す受診率目標値は 70% となっており、当組合における受診率は令和5年度で42.3%、令和6年度で42.2%と少しずつ向上していますが、目標までは程遠い状態です。皆さんのご協力で受診率が向上すれば、国からインセンティブを受けられるため保険料の値上げを抑制できる可能性があります！

特定健診は無料でご受診いただくことができ、受診することでインフルエンザ予防接種費用補助の申請も可能となります。まだ受診されていない方は、ぜひ機会を見つけてご受診いただきますようお願いいたします。

また、札幌・旭川・釧路の対がん協会では日曜健診を実施しておりますので、ご活用ください。

----- 特定健診の結果はマイナポータルからご確認いただけます！※ -----

特定健診の結果は健診受診後、早くて2～3か月後からマイナポータルで閲覧が可能となります。マイナポータルで経年の健診結果を一目で確認することができるため、前回との変化を比較しやすく生活習慣病の早期発見に繋がります。ぜひご活用ください！

※特定健診対象外(40歳未満又は75歳以上)の方、特定健診受診券を使用しない事業所健診を受診された方はご確認いただけません。

スタート!

登録手順

STEP 1

QRコードの読み取り



iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



初回ログイン終了後は
アプリもご活用ください♪

※1 新期ご加入の方は、データ反映のため、
保険証が届いてもすぐにご登録頂けません。
1か月ほど時間を置いてから登録をお願いします。

STEP 3

任意のアドレスとパスワードを入力

ベネアカウント新規登録

メールアドレス

パスワード

新規登録

届いたメールのURLから
登録したパスワードを入力後、ご自身の
情報を送信！
登録が完了となります♪

STEP 2

資格情報通知書・資格確認書をご用意して必要事項の入力!!

資格情報通知書

文付年月日 令和 7年 4月 1日
保険者名 北海道薬剤師国民健康保険組合
保険者番号 013029

記号 道薬 番号 8-8-888 (枝番) 01

氏名 国保 順子

本人

受診の際にはマイナ保険証が合わせて必要です

国民健康保険 有効期限 令和11年12月 1日

記号 道薬 番号 8-8-888 (枝番) 01

氏名 国保 順子 性別 女
生年月日 平成 1年 4月 1日
資格取得年月日 令和 7年 4月 1日
交付年月日 令和 7年 4月 1日
組合員氏名 国保 順子
住所 北海道札幌市豊平区平岸 1条 8丁目 5-1 2
保険者番号 0113029
保険者名 北海道薬剤師国民健康保険組合
TEL 011-812-1161

記号 道薬 番号 8-8-888 (枝番) 01

Benefit one

初回ログイン

団体ID
C10004D7Q (固定)

認証キー-1
例) 080808881 ※2

認証キー-2
例) 19890401

(生年月日を西暦で8桁)

ログイン

※2 認証キー-1は
[番号]2桁-2桁-4桁+[枝番]1桁
に置き換えて入力をお願いします。

例) 8-8-888 + 01
↓
08-08-0888 + 1
↓
080808881 完成!

STEP 4

アカウントの登録完了後、必ずこちらの
QRコードからログインしてください



ログイン後、
「個人メニュー」から
「健康ポイント」へ
進むと歩数や生活習慣の記録が
できます。

ログイン頂かないと「ログインポイント」が付与されない場合があります

登録後は
健康管理で
ポイントゲット!

ベネ フィット ワン
ポイ活 はじめませんか?

ポイントを
貯めて
商品交換へ!

500 ポイント ... アプリへの初回ログイン ※3
特定健診受診 ※4

1,000 ポイント ... 特定保健指導利用

毎日1~2 ポイント ... 生活習慣のチャレンジや記録
(1日6,000歩達成、体重管理、
睡眠時間など)

毎日 3 ポイント ... 1日10,000歩達成で3ポイントゲット!

※3 旧健康ポイントサイト(ハビルス)で登録済の方は対象外となります。

※4 4月1日時点で当組合に加入している40歳以上75歳未満の方が対象となります。
ポイント付与までに時間がかかる場合がございます。ご了承ください



ポイント交換

— 商品の一例 —

200 ポイント ... マチカフェ コーヒー(S)

300 ポイント ... ミスタードーナツチケット
(200円分)

600 ポイント ... スターバックスeGift
(500円分)

など

※5 各店舗の仕入れ状況により商品が変更となる場合がございます。

【サイトの利用方法・商品交換パスワード不明・システムトラブル等】
(株)ベネフィットワン・ヘルスケア
TEL : 0800-919-7015
Mail : point.happytthinfo@bohco.co.jp

【Bene Oneや健康ポイントについて】
北海道薬剤師国民健康保険組合
TEL : 011-812-1161
Mail : douyakukokuho@royal.ocn.ne.jp

北海道薬剤師国保組合で

LINE 公式アカウント

はじめました！
友だち登録お願いします

こちらのQRコードから
ぜひご登録ください♪



健康に関する情報、動画
地元の名産を使った健康レシピ
組合からのお知らせが
届きます！

組合ホームページへ
簡単にアクセス、
必要書類を
ダウンロード可能！



1 リフィル処方箋について

症状が安定している人に対して、医師が認めた期間・回数に限り、再診を受けずに同じ処方薬を薬局で受け取ることができる処方箋で2022年4月からスタートしております。再診を受けずに薬を受け取れるので医療費や交通費の経済的負担の軽減、通院による感染リスクの軽減、医療機関の業務の効率化などのメリットがあります。リフィル処方箋を希望する方は、かかりつけ医に相談してみましょう。



2 バイオ後続品（バイオシミラー）について

バイオ医薬品とは、バイオテクノロジーを用いて製造されるたんぱく質などを有効成分とする医薬品です。2009年以降からバイオ医薬品の特許が切れ、多くのバイオ後続品（バイオシミラー）が登場しております。後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは違い、分子量が大きく構造が複雑であるため、先発バイオ医薬品と完全に同一の製品を製造することは困難とされております。承認されるには、品質、安全性、有効性が「同等」または「同質」であることを証明する必要があります。価格はジェネリック医薬品よりもやや高く、先発品の70%程度に設定されております。国としても医療費の削減に繋がるため、ジェネリック医薬品に続き推奨しております。



3 OTC 医薬品（市販薬）をご活用ください。

セルフメディケーション税制（特定の医薬品購入額の所得控除制度）をご存じでしょうか？特定健診等を受けている方が、対象のOTC医薬品を年間12,000円以上購入した場合、確定申告により所得税の控除を受ける制度です。（医療費控除との選択制）（詳細は税務署（国税庁）にご確認ください。）OTC医薬品を上手に活用しながら、セルフメディケーションに取り組みましょう！！



4 自家調剤診療の算定ルールについて

組合では医療費適正化に努めており、その取り組みの一つとして「自家調剤」においては調剤報酬の一部を算定しないよう、皆様にご協力をお願いしております。医療費の支払いを抑えることで毎月の保険料の値上がりを抑制することにも繋がります。どうぞご理解の上、ご協力をお願いいたします。



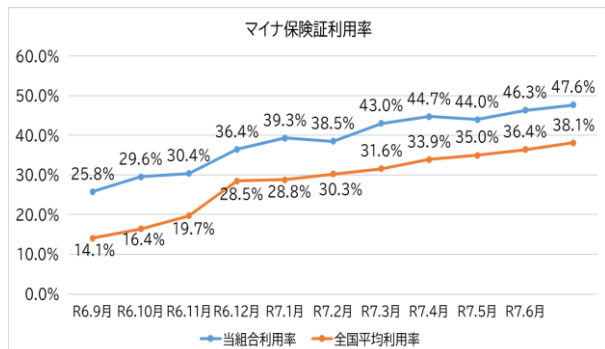
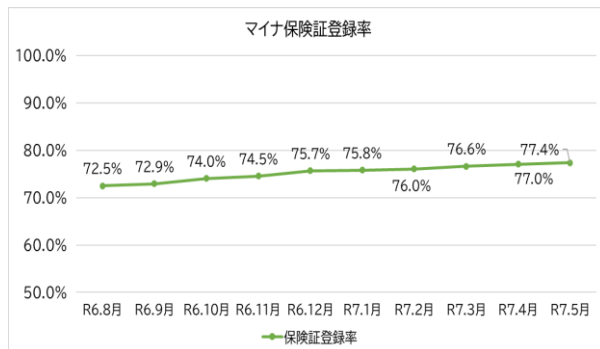


マイナ保険証の登録率、利用率について



3ページでも記載しておりますが、現在お持ちの被保険者証は、令和7年12月1日までの有効期限となっております。 今後は**マイナ保険証**またはマイナンバーカードをお持ちでない方は組合から発行する**資格確認書**で医療機関へ受診することになります。 マイナ保険証の**登録率**、**利用率**が高いと、こちらも特定健診同様、インセンティブを受けることができます。

被保険者証の有効が切れる前にマイナ保険証への切り替えをぜひお願いいたします！！



スマートフォンでのマイナ保険証の利用について



9月19日より、利用環境が整った医療機関・薬局において、順次スマートフォンでのマイナ保険証によるオンライン資格確認が開始され、実物のマイナンバーカードだけでなく、スマートフォンでも保険診療を受けることが可能となりました！ スマートフォンにマイナンバーカード機能が追加されることで、実物のマイナンバーカードを読み取ることなくマイナポータルへのログインが可能となり、過去の医療情報の把握や管理がしやすくなります。

事前準備として、**実物のマイナンバーカード**、**最新のマイナポータルアプリ**、**電子証明書のパスワード**、**券面入力用暗証番号（数字4ケタ）（iPhoneのみ）**が必要になります。
対応機種もありますのでご確認の上、ぜひご利用いただければと思います。



健康保険適用除外の手続きについて



現在、当組合に加入している**個人事業所**の事業主様が、今後**法人事業所**を設立した際には、設立から14日以内（厚生年金は5日以内）に管轄の年金事務所に適用除外の申請を年金事務所に提出して頂くことでこのまま薬剤師国保組合に残ることができます。

万一、この期間を過ぎてしまうと、薬剤師国保組合に残ることが認められない場合がありますので、ご注意ください。

※法人事業所や5人以上の個人事業所は社会保険の強制適用事業所となるため、当組合に残るためには、適用除外の申請が必要となる制度になっております。

ご協力ください！！

じゃがいも丸ごとコーンミルク



じゃがいも丸ごとコーンミルク

◆材料(1人分)

じゃがいも…………… 1個
とうもろこし…………… 1/2本
牛乳…………… 200ml
生しょうが…………… 少々
塩こしょう…………… 少々
マヨネーズ…………… 大さじ1
パセリ…………… 適量

◆栄養成分(1人分)

エネルギー338kcal、たんぱく質11.6g
脂質18.0g、食物繊維11.5g、塩分0.9g



◆作り方

- ① じゃがいもは皮をむいて蒸すか、ゆでておく。(電子レンジで加熱也可)
- ② とうもろこしはゆでて、おろし金でおろす。(ミキサー也可)
- ③ 鍋に②と牛乳を入れ火にかけてマヨネーズ、すりおろしたしょうがを入れる。
- ④ 火をとめ、塩こしょうで味を整える。
- ⑤ お皿に④と①を入れて、パセリをのせる

じゃがいものもちり焼き

◆材料(フライパン1枚分)

じゃがいも…………… 1個
片栗粉…………… 大さじ1
塩…………… ひとつまみ
桜エビ…………… 大さじ1
むき枝豆…………… 大さじ2
サラダ油…………… 大さじ1

◆栄養成分(フライパン1枚分)

エネルギー154kcal、たんぱく質5.4g、脂質5.4g
食物繊維9.8g、塩分1.1g



じゃがいものもちり焼き

◆作り方

- ① じゃがいもは皮をむいて、おろし金ですりおろし、ボウルに入れる。
- ② ①に片栗粉、桜エビ、枝豆、塩を入れてよく混ぜる。
- ③ フライパンに油をひき、片面をこんがり焼き、ひっくり返してもう片面も焼く。

お腹、 シマエてる？

年1度

40歳になったら、
メタボチェック！

運動不足
かなあ…

最近
からだ重い
なあ…

ストレス
たまってる
なあ…

食べ過ぎ
かなあ…

生態系も健康も、バランスを崩す前に

特定健診うけなくちゃ！

「特定健診・特定保健指導」は
40歳から74歳のすべての方が対象です

まずは
「特定健診」を
知ろう！



ママが組合に加入しているご家庭にお子さまが生まれたらプレゼント！

(月刊誌の他にも役だつ冊子付)

LINE で子育て相談もできます！

子育ての不安や悩みを LINE で気軽に相談できます。

無料で電子版をご覧ください！

最新号はもちろん、前号+前々号の合計3冊が読めます。

上記3冊を横断してキーワード検索ができる機能付き！



月刊『赤ちゃん と！』

AB判/52ページ

赤ちゃんの誕生から1年間、毎月1冊(計12冊)送られる『赤ちゃん と！』

季節と月齢に合わせた内容で 不思議と今知りたかったことが書かれている！

と評判の育児専門誌です。小児科医、心理士、育児中の著名人など豪華執筆陣が
子育てのポイントや家族の健康をお伝え！

皆さまをしっかりサポートします。

『赤ちゃん と！』は季節と月齢を考えた月刊誌

季節で変わるかかりやすい病気の情報、旬の食材を使用し、
月齢別の解説を加えた取り分け離乳食レシピ、季節にも
月齢にも合わせたケアの方法等々、ほしい情報が満載です。
しかも毎号新たに取材した最新の育児情報をお届け！
全コーナーを専門家が執筆・監修しているので安心です。

季節
×
月齢



季刊『ラシタス』 月刊「赤ちゃん と！」1年間の配付終了後、さらに3年間お届けします。

赤ちゃん時期とは違う、幼児期特有のテーマを さまざまな視点から集中特集！ 子どもの「今」がわかる内容です。「子どもの幸せ」「家族の健康」を軸に、
人それぞれの「らしさ」を尊重しながら、「子育てと仕事」だけではない、さまざま
な両立を応援します。

【年齢児 BOOK】1～3歳児 BOOK AB判/24ページ

1年間で大きく変わる1, 2, 3歳。年齢ごとに体や心の発達、かかりやすい
病気とヘルスケアまでを紹介しています。年齢に合わせてお送りいたします。

(1歳児 BOOK: 初回 2歳児 BOOK: 5回目 3歳児 BOOK: 9回目に添

